第75回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

2022年５月27日

ソーダニッカ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.sodanikka.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　8社

連結子会社の名称：ソーダニッカビジネスサポート株式会社
曹達日化商貿（上海）有限公司
PT.SODA NIKKA INDONESIA
株式会社日本包装
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.
モリス株式会社
株式会社日進
有限会社野津善助商店

有限会社野津善助商店については、株式取得に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

２．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

３．会計方針に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産

商品及び製品は移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～４７年	構築物	７～６０年
車両運搬具	４年		

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金

受取手形及び売掛金を含む債権の貸倒損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っており、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積り、貸倒見積高を算定しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

④損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額での収益を認識しております。

（６）重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（７）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

４．会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

（本人及び代理人に係る収益認識）

収益認識会計基準等は、売上取引の本人と代理人の区別判定を求めており、当社が本人に該当するときには、財又はサービスの提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を、代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に当社が得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ49,326百万円減少いたしましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益に影響はありません。また、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお連結計算書類に与える影響はありません。

５．収益認識に関する注記

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	13,147	―	―	13,147
その他の無機薬品	12,286	―	―	12,286
有機薬品	7,832	―	―	7,832
化学品事業その他	2,775	―	―	2,775
包装関連商品	―	5,308	―	5,308
合成樹脂関連商品	―	4,725	―	4,725
設備・工事・産業材料	―	2,411	―	2,411
機能材事業その他	―	216	―	216
その他	―	―	6,748	6,748
顧客との契約から生じる収益	36,042	12,662	6,748	55,454
その他の収益	48	―	5	53
外部顧客への売上高	36,091	12,662	6,754	55,508

（注）化学品事業セグメントのその他の収益48百万円及びその他事業セグメントのその他の収益５百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、顧客との契約について、以下の５つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社及び連結子会社は、化学品、機能材、その他の３セグメントについて主に物品の販売を主たる事業としており、多くの場合、これらの物品の販売は引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社は、売上取引の本人と代理人の区別判定を求めており、当社が本人に該当するときには、財又はサービスの提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を、代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に当社が得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

本人か代理人の検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

・当社及び連結子会社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している

・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社及び連結子会社が在庫リスクを有している
・特定された財又はサービスの価格の設定において当社及び連結子会社に裁量権がある

（３）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	32,715
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	35,903
契約資産（期首残高）	―
契約資産（期末残高）	―
契約負債（期首残高）	231
契約負債（期末残高）	231

契約負債は、主に、当社が受注した工事案件に係る前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、231百万円であります。

（４）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

６．会計上の見積りに関する注記

（受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受取手形、売掛金及び契約資産	35,903百万円
貸倒引当金（流動資産）	△112百万円
破産更生債権等	12百万円
貸倒引当金（固定資産）	△12百万円

2. 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

当社グループは、受取手形及び売掛金を含む債権について、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っております。しかし、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

１．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	受取手形	8,364百万円
	売掛金	27,538百万円

２．担保提供資産

(1)	建物及び構築物	0百万円
	土地	14百万円
	計	14百万円
対応債務	短期借入金	650百万円
(2)	投資有価証券	2,967百万円
対応債務	支払手形及び買掛金	10,143百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　3,153百万円

４．「土地の再評価に関する法律」(1998年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年３月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 …「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額） …… 307百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　23,968,000株

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式（注）	159,941株	2,375,245株	1,235,523株	1,299,663株

（注）増減の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	2,375,100株
端株の買取による増加	145株
自己株式の消却による減少	1,200,000株
譲渡制限付株式報酬に係る株式の処分による減少	35,523株

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年５月18日取締役会	普通株式	175百万円	7.00円	2021年３月31日	2021年６月23日
2021年11月４日取締役会	普通株式	189百万円	8.00円	2021年９月30日	2021年12月１日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年５月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	362百万円	16.00円	2022年３月31日	2022年６月23日

Ⅳ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブは、海外取引における為替変動リスクを最小限にとどめ、利益管理を適切にするために行うもので、先物為替予約を外貨の使途が明らかな場合のみ行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 投資有価証券			
その他有価証券	12,129	12,129	―
（２） デリバティブ取引	△1	△1	―

（＊１）負債で計上されているものについては、（　　）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

（注1）有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっております。

（２）デリバティブ取引

これらの時価は、決算期末日における先物為替相場によっております。

（注2）現金は注記を省略しており、預金・受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから記載を省略しております。

（注3）市場価格のない株式等（非上場株式（連結貸借対照表計上額341百万円））は、上表には含めておりません。

（注4）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を算定しております。

（１）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,129	―	―	12,129
破産更生債権	―	―	12	12
貸倒引当金	―	―	△12	△12
デリバティブ取引				
通貨関連	―	56	―	56
金利関連	―	―	―	―
資産計	12,129	56	―	12,185
デリバティブ取引				
通貨関連	―	57	―	57
金利関連	―	―	―	―
負債計	―	57	―	57

（２）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その評価をレベル１の時価に分類しております。

破産更生債権

破産更生債権については、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、評価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法にて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅴ １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,112円99銭

２．１株当たり当期純利益　58円84銭

Ⅵ その他の注記

金額の端数処理

百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

（２）その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

２．デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～４７年	構築物	７～６０年
機械及び装置	７～１７年	車両運搬具	４年
工具器具備品	２～２０年		

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．引当金の計上方法

（１）貸倒引当金

受取手形及び売掛金を含む債権の貸倒損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っており、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積り、貸倒見積高を算定しております。

（２）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

（３）役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

（４）退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

（５）損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

６．重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額での収益を認識しております。

７．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

（３）ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

８．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

９．会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

（本人及び代理人に係る収益認識）

収益認識会計基準等は、売上取引の本人と代理人の区別判定を求めており、当社が本人に該当するときには、財又はサービスの提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を、代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に当社が得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ49,008百万円減少いたしましたが、営業利益、経常利益及び当期純利益に影響はありません。また、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお計算書類に与える影響はありません。

１０．収益認識に関する注記

（収益認識関係）

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

１１．会計上の見積りに関する注記

（受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金の評価）

1.　当事業年度の計算書類に計上した金額

受取手形、売掛金及び契約資産	35,010百万円
貸倒引当金（流動資産）	△100百万円
破産更生債権等	11百万円
貸倒引当金（固定資産）	△11百万円

2．会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結注記表「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　６．会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

１．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	受取手形	8,155百万円
	売掛金	26,855百万円

２．担保提供資産

(1)	建物及び構築物	0百万円
	土地	14百万円
	計	14百万円
対応債務	短期借入金	650百万円
(2)	投資有価証券	2,967百万円
対応債務	支払手形及び買掛金	10,143百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　2,250百万円

４．関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	512百万円
短期金銭債務	68百万円

５．「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年３月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 …「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価及び路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）　……　307百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　　上　　高	1,644百万円
仕　　入　　高	868百万円
その他の営業取引高	230百万円
営業取引以外の取引による取引高	3百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式（注）	159,941株	2,375,245株	1,235,523株	1,299,663株

（注）増減の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	2,375,100株
端株の買取による増加	145株
自己株式の消却による減少	1,200,000株
譲渡制限付株式報酬に係る株式の処分による減少	35,523株

Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	34百万円
賞与引当金	87百万円
退職給付引当金	314百万円
投資有価証券評価損	112百万円
関係会社株式評価損	61百万円
関係会社出資金評価損	29百万円
会員権評価損	12百万円
その他	99百万円
繰延税金資産小計	752百万円
評価性引当額	△250百万円
繰延税金資産合計	501百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△2,169百万円
固定資産圧縮積立金	△9百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△2,180百万円
繰延税金負債の純額	△1,679百万円

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,095円43銭
２．１株当たり当期純利益	51円98銭

Ⅶ その他の注記

金額の端数処理

百万円未満を切り捨てて表示しております。